

知財法務の勘所Q & A（第30回）

近年10年間のライセンス契約に関する裁判例



アンダーソン・毛利・友常法律事務所
弁護士 白波瀬 悠美子

Q1 近年10年間でライセンス契約に関する裁判例は何件程度あるでしょうか。

A1 平成21年9月1日から令和元年8月31日までの10年間の間に言渡された裁判例で、データベース上閲覧可能なものについて調査を行ったところ、何らかの形でライセンス契約（特許実施許諾契約、商標使用許諾契約および著作権使用許諾契約を含み、フランチャイズ契約および営業秘密のライセンス契約は除いています。）が争点となった裁判例は61件（控訴審および原審の裁判例が見つかった事案は合わせて2件とカウントしています。）見つかりました。

このうち、知財高裁の裁判例は17件、東京地裁の裁判例は32件、大阪地裁の裁判例は12件でした。また、ライセンスについてライセンサー（権利者）側に有利な判断が下されたものが22件、ライセンシー（実施者/使用者）側に有利な判断が下されたものが39件でした。

	裁判所	判決 年月日	対象	争点・判示事項 (ライセンス契約関連)	勝者 (ライセンス 契約関連) ¹
1.	東京 地裁	令和元年 6月19日	著作権・ 商標	アニメ化契約の解釈上、原作者の権利が譲渡されたとは認められないと判断した	ライセンサー
2.	東京 地裁	令和元年 5月21日	標章	ライセンシーが無償で利用できる旨の合意を認定した	ライセンシー
3.	大阪 地裁	平成31年 2月28日	特許	専用実施権許諾契約の実施義務違反を認定せず、報告義務違反を認定したものの損害不発生とした	ライセンシー
4.	知財 高裁	平成30年 12月25日	特許	損害賠償請求なしとの確認の利益について原審判決を破棄差戻した	ライセンシー

1 便宜上、ライセンス契約の成立が認められなかった事案においても、対象となる知的財産の権利者側を「ライセンサー」、対象となる知的財産実施（使用）者側を「ライセンシー」と記載しています。